

番 号		令和2年度（ 消 防 ）第 17 号		仕 様 書				
件 名		高規格救急自動車購入						
場 所		名張市 鴻之台 1 番町 地内						
設 計 額				調 査 令 和 2 年 4 月 13 日				
				設 計 令 和 2 年 4 月 13 日				
履 行 期 間		令和3年2月26日まで			積算		検算	
概 要			施 行 理 由					
高規格救急自動車 1 台及び車両積載資機材 ※名張消防署つつじが丘出張所配属								

設 計 用 紙

名 張 市

内 訳 書

費 目	内 訳	金 額
シャシ	高規格救急自動車	
車両装備		
警告装置	赤色警光灯関連、サイレン関連	
運転室内装備		
傷病者室内装備		
その他・傷病者室内装備		
搬送用装備		
医療機器関係装備		
電源用装備等		
その他装備		
消費税及び地方消費税額	1 0 %	
合 計		

高規格救急自動車

仕様書

令和 2 年度

緊急防災・減災事業

名張市

目 次

第 1 総 則

第 2 仕 様

第 3 艤装関係

第 4 検 査

第 5 車両、付属品等の詳細

第 6 納車及び納車時の提出書類

第 7 補 足

(別途書類)

別紙 1 艤装一覧表

別紙 2 文字等の記入

第1 総 則

1 目 的

この仕様書は、名張市（以下「発注者」という。）が令和2年度に緊急防災・減災事業として導入する「高規格救急自動車」（以下「車両」という。）の艤装について必要な事項を定めるものである。また、この車両は、今後想定される大規模・特殊災害において県内外の応援に備え、迅速かつ的確に救命活動を展開することを目指し緊急消防援助隊に登録する車両として、機能向上及び装備を充実させたものである。

2 適合法令

車両の制作は消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、ISO認証取得による品質管理システムにて製造が行われていること。なお、認証取得登録後1年以上の実績を有すること。また、車両は、道路運送車両法および道路運送車両法の保安基準に適合し、緊急自動車としての承認が得られること。

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

救急業務実施基準（昭和39年自治省消防庁甲教発第6号通知）

その他関係法令及び通達等に適合する車両とする。

3 打合せ等

受注者は、契約後2週間以内に発注者と車両全般に関することについて打ち合わせを行い、その後2週間以内に打合せ事項についての議事録を1部提出するものとする。

4 提出書類と承認

受注者は、艤装に着手する前に、次の関係図書を各3部発注者に提出し、承認を受けるものとする。

（1）製作工程表

（2）製作関係図面（艤装及びシャーシ5面図、電気系統図）

（3）高度救命処置用資機材等積載予定図

（4）その他発注者が指示するもの。

5 疑義等

仕様書の内容に関して疑義が生じた場合、及び製作の都合上仕様書の内容をやむなく変更しなければならないときは、発注者の承認を得ること。

6 車両の登録手続き等

車両の登録手続き等、車両の納入までに要する費用は受注者がすべてを負担するものとする。ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険の保険料、自動車リサイクル料金は発注者が負担する。

7 納期等

（1）完成車両の納期は、令和3年2月26日（金）とする。なお、完成車両は、中部運輸局三重運輸支局の行う新規登録検査（救急資機材積載固定後）に合格後、納入するものとする。

ア 受注者は、納入期間内に物品を納入できないときは、その理由を明示して、発注者に納入期限の延長を申し出ることができる。

イ 前項の規定による申出があった場合において、その理由が受注者の責に帰することができないものであるときは、発注者は、相当と認める日数の延長を認めることができる。

(2) 完成車両の納入場所は、名張消防署とする。

8 その他

(1) 車両の艤装に使用する材料は、日本工業規格（工業標準化法（昭和24年法律第185号）第17条第1項の日本工業規格をいう。以下同じ。）又は同等品を使用し、十分な強度と精選された耐久性をもち、耐震動性、耐水性、防塵性、耐摩耗及び耐薬品の性能を有するように製作すること。

(2) 本仕様書に記載のない事項についても、シャーシ固有のもの、受注者が公表している仕様上当然のものに関しては、すべて取り付けるものとする。

(3) 車両メーカーが車両を改良変更した場合は、新車種型式のものを採用すること。

(4) 履行の遅滞による違約金は、名張市契約規則（平成11年名張市規則第20号）第46条の規定を適用する。

第2 仕様

1 車両規格

救急業務実施基準第9条第1項の各号の要件を満たす高規格救急自動車

2 主要諸元

(1) 車両全長	5,800mm以内 (フロントバンパー用赤色点滅灯を除く。)
(2) 車両全幅	1,900mm以内
(3) 車両全高	2,600mm以内
(4) 車両室内幅	1,660mm以上
(5) 車両室内高	1,850mm以上
(6) 最小回転半径	6,400mm以内
(7) 使用燃料	ガソリン
(8) 総排気量	2,400cc以上
(9) 駆動方式	四輪駆動
(10) 変速機	オートマチック
(11) 操舵装置	パワーステアリング
(12) 制動装置	A B S 装置付き
(13) 乗車定員	7名以上
(14) 安全装置	運転席及び助手席 S R S エアバッグ装備

3 装備関係

(1) 空調関係

ア. 患者室に換気扇を取り付けること。(強弱切換えスイッチ付)

イ. 患者室にヒーターを取り付けること (ビルトインタイプ)。

ウ、フロントエアコン及びオーバーヘッドリヤクーラーを取り付けること。

(2) 電装関係

インバーター（D C / A C 100 V 可変式 300 W 以上）及び特殊計器（電流計、電圧計）を取り付けること。

ア、外部入力用 A C 100 V 入力コネクタ及び蓋又はコンセントカバー付 A C 100 V 出力コンセント（2 口×3 箇所の計 6 口、外部入力用）を設けること。（エンジンスターター・カット付）ただし、構造上 6 口設置できない場合はメーカー設置可能個数とする。また、コンセントは電源自動切換装置に対応すること。

イ、D C 12 V メタルコンセント 2 個及び D C 12 V シガレットタイプコンセント 3 口（携帯電話用×1、医療機器用×2）を患者室に取り付けること。ただし、設置困難な場合は、メーカー設置可能な個数とする。また、エンジン停止時は出力しないものとする。

ウ、インバーター（正弦波 300 W 以上）を取り付けること。

エ、エンジンスターター・カット改造

外部電源入力中にエンジンスタートできない構造とする。

(3) その他の装備

ア、盗難防止システム

扉の施錠はキーレスエントリーシステム（アンサーバック機能付）とし、全扉の解施錠ができるものとする。また、救急隊員以外の部外者による盗難を防止するための装置を取り付けるものとする。

なお、予備キー 2 本、予備キーレスエントリーシステム 2 個を作成すること。

イ、キー抜き忘れ警報装置を取り付けること。

ウ、電気式集中ドアロック（アンサーバック機能付）

エ、パワーウインド（運転席、助手席）

オ、シートベルト（全座席分）

カ、オートクローズシステム

サイド及びリヤドアとし、手動解除ボタン等を付けること。またスライドドア全開ストッパーを両側に設けること。

キ、カーナビゲーションシステム

ク、バックアイモニター（カーナビゲーションと併用可能）

ケ、スタッドレスタイヤ（1 台分、白又はシルバーホイール付）

コ、タイヤチェーン

JASAA（財団法人日本自動車交通安全用品協会）認定の救急自動車専用非金属製ネット式タイヤチェーン一式を付属させること。株式会社コイズミ・イエティエンジニアリング型式 5300LD と同等又はそれ以上の性能を有するものであること。

サ、スペアタイヤ 同サイズのスペアタイヤを装着すること。

第 3 艀装関係

1 外部の艀装

車両外板部は、標準仕様の材質とするが、屋根を含む各機器の取り付け部の補強とアンテナ配線等の貫通取り付け部は、防水装置や室内の防音対策を講じること。

(1) 車両前面

ア、フロント消防マーク

車両前部の中央に取付けること。(直径150mm、樹脂製メッキ仕上げ、台座付)

イ、フロント赤色点滅灯 (LED方式)

フロントバンパー本体のヘッドライト内側左右に2個取り付け、作動は散光式警告灯と連動させて点滅させること。

ウ、ヘッドランプ

運転席からの視認性が良いLED又はHID式ヘッドランプとし、オート又はマニュアルレベリング機能付とする。

エ、フロントアンダーミラー

前部左側に、運転席から見やすい位置にフロントアンダーミラーを取り付けること。

オ、フォグランプを取付けること。

カ、モーターサイレン

モーターサイレンをフロントバンパー内側に取付けること。プッシュスイッチをハンドル右下及び中央パネルに取付けることとし、プッシュスイッチを押すことでサイレン音が吹鳴し、再度スイッチを押すとサイレン停止する構造であり、随時吹鳴できること。

(2) 車両側面

ア、サイドバイザー

運転席及び助手席の窓ガラス上方に取り付け、助手席側については、助手席側アウトサイドミラーを取り付ける事ができるよう改造すること。

イ、助手席側アウトサイドミラー

フロント左側ドアに助手席から後方確認ができる補助ミラーを取り付けること。

ウ、旗立て及びポール

左側ドア後方の上部で、運行に支障のない位置に金属製旗立てを取り付けること。
なお、ポールを付属させること。

エ、バッテリー収納ボックス

バッテリーは容易に取り出せる構造とし、メンテナンス性に配慮すること。

オ、救助器具収納ボックス

車両の右側にサイド収納ボックスを取り付け、救助資機材(レスキューツールセット: 2、内部の艀装49参照)を固定金具で取り付けること。

カ、バッテリー充電装置

バッテリーの自動充電装置を設けること。(商用電源100Vから接続できること。)リアバンパーに外部入力用マグネット式コンセントを取付け、マグネット式コンセント用入力ケーブル(10m)を付属させること。また、AC100V電源自動切換改造を行い同一のAC100V出力コンセントの出力をエンジンON時はインバーター電

源、エンジンOFF時は外部商用 A C 100 V 電源と自動的に切換がおこなわれること。
さらに、D C 12 V 電源自動切換改造を行い携帯電話、室内蛍光灯、医療機器コンセント、生体情報モニターへの電源供給を外部商用 A C 100 V 電源により行えること。

外部入力用マグネット式コンセントの設置位置については、マフラー位置と逆側に設置すること。

キ、路肩灯（メインスイッチ付）

左右の後輪を照射するよう路肩灯を取り付けること。路肩灯はスモールランプと連動しメインスイッチをインパネ中央に取り付けること。

ク、マッドガード

左右前後輪の後方側に取り付けること。

ケ、サイドミラー

リモコン電動格納式ミラーとすること。

コ、フロントタイヤハウス上部に滑り止め

前部ドア下側にフロントタイヤが位置する場合は、乗り降り時の滑り防止のため、滑り止めテープ加工を施すこと。

サ、フロントドアステッププロテクター（アルミ製）

乗り降り時の滑り防止を図るものとする。

なお、フロントステップに滑り止めテープ加工を施すこと。

シ、左サイドスライドドアステッププロテクター（アルミ製）

乗り降り時の滑り防止を図るものとする。

なお、左サイドスライドドアステップに滑り止めテープ加工を施すこと。

（３）車両後面

ア、停止表示灯

バックドア下面左右に、高輝度 L E D 式停止表示灯を取り付け、警光灯点灯時かつ、バックドア開放時に点灯すること。またバックドア内面上部にバックドアスポットランプ（角度調整機能式）を取り付けること。

イ、バックアイカメラ

車両後部の有効な位置に設けること。

ウ、リヤバンパープロテクター（アルミ製）

乗り降りやストレッチャー等による傷つけ防止を図るものとする。

なお、リヤステップに滑り止めテープ加工を施すこと。

エ、ハイマウントストップランプ（L E D 式又は同程度の性能のもの）

オ、後方向け赤色点滅灯（L E D 式）

バックドア開放時にルーフ赤色灯と連動して点滅するものとし、右下部に設けること。また、単独OFFスイッチを赤色点滅灯の右下部に設けること。

若しくは、それに代わる後方向け赤色点滅灯（警光灯でも可とする。）を設けること。

（４）屋根面

ア、L E D 式赤色警光灯等

ＬＥＤ式赤色警光灯は、ルーフ前方に大型フロント散光式警光灯（ＬＥＤ式）、ルーフサイド後方左右に大型リヤサイド散光式警光灯（ＬＥＤ式）（サイレンと一体式、又サイレンはメーカー標準の位置でもよい。ＬＥＤと回転灯併用でもよい。）を取り付けること。また、その周囲をゴムパッキン等で雨水が侵入しないよう確実に処理をすること。

イ、ルーフサイド作業灯

ルーフサイド（左右）に作業灯（大阪サイレン製LIA-200同等又は、それ以上の性能を有するものであること）を左右各2灯取付けること。

ウ、アンテナ等

無線用アンテナ及び接続ケーブルは、受注者が購入し、取付け配線工事を行なうこと。

エ、換気排気口

ルーフ後部に、外部から影響のない構造の換気扇用排気口を取り付けること。

（５）その他

ア、車両等に使用するすべての部品について

錆びない材質、または錆びないようにコーティングしたものを使用すること。

イ、各アンテナの取り付けについて

配線が外部に露出しないよう体裁よく取り付けること。また、配線が露出する場合は配線を保護被覆すること。

取り付け位置は、性能に影響が出ない範囲で、できるだけ低くすること。

ウ、接続部、貫通部、隙間部等について

パテ処理をする場合には、体裁良く仕上げること。

エ、フロントドア、スライドドア、リヤハッチ等車両外板部について

同一面に仕上げ、変形、歪みのないように製作すること。

オ、補修塗装用塗料を附属すること。

カ、車両ドア部に使用されるビス類は、可能な限り鉄又はアルミ等の強度を保つ物にすること。（プラスチック製のビスは、経年劣化によりヒビ割れ等が発生し脱落し易いため）

2 内部の艤装

（１）助手席上部ＬＥＤ式マップランプ

助手席の上部に取付けること。なお、可能な限り標準装備の室内灯のスイッチで点灯できるような構造とすること。また、運転に影響しないような構造とすること。

（２）サンバイザー

運転席及び助手席用のものを取り付けること。

（３）ルームミラー

通常のルームミラーを２段（二段式インナーミラー）とし、１つは運転席用ルームミラー、もう１つは助手席用ルームミラーとする。

（４）バックガイドモニター付カーナビゲーションシステム（ＶＩＣＳ付）

車両販売会社純正の音声ガイダンス機能付きで6.5インチ以上のモニターを装備した

最新型のカーナビゲーションとバックアイカメラを運転操作及び助手席着席時に支障をきたさない位置に取付けること。地図情報は最新のものとしVICS情報を取得できるものであること。また、患者室内にオーディオ用のスピーカーを設けること。

災害情報受信のためのFM、AMラジオ装置を設けること。

(5) 地図等書類ボックス

ア、運転席後部又は運転席（助手席）に厚み70mm～50mm程度の住宅地図、書類等が収納できるボックスを取付けること（A3サイズ収納可能なもの）。

イ、ウォークスルー部に住宅地図、書類等が収納できるボックスを取付けること（A3サイズ収納可能なもの）。なお、上部開口部が大きい場合は、蓋付とすること。

(6) 消火器

患者室に自動車用粉末ABC消火器（6型以上）を取り付けること。

(7) 収納ボックス

車輪止め2個が収納できるボックスを設けること。

(8) アースボンディング

無線機等に入る雑音を軽減するためのアースを下記の部位に取付けること。

トランスミッション ～ ボディーの間（可能であれば取り付ける。）

エキゾストパイプ ～ ボディーの間

ボンネット ～ ボディーの間

スライドドアを除く各ドア ～ ボディーの間

(9) ルーフネット及びルーフサイドネット

助手席上部に1箇所、運転席上部に1箇所、患者室の天井に2箇所ルーフネットを取り付けること。また、患者室天井左側前部に1箇所ルーフサイドネットを取付けること。

(10) 収納庫

ア、患者室に2個の亚克力製の扉付ルーフサイド収納庫を取付けること。なお、中仕切り無しの開放した収納庫とすること。

イ、患者室にスライド式扉タイプ大型収納庫を取付けること。

ウ、患者室に3段程度の収納棚を取付けること。

(11) グローブボックス

患者室に小物を収納できる小物入れを取付けること。また、飛沫混入防止の対策を講じること。

(12) グローブボックスホルダー

患者室にグローブボックスホルダーを取付けること。

(13) 電流計・電圧計

インパネ中央部付近の視認に支障の無い位置に電流計及び電圧計を取付けること。

(14) 患者室シート

後向き1人掛シート、前向き1人掛ハイバックシート、下部に収納庫付の横向き3人掛シートもしくは、2人掛けシートとし、全座席に人数分のシートベルトを取付けること。

(15) 電動ポンプ式手洗いシンク（電動ポンプ足踏みスイッチ付き）及び自動手指消毒器

電動ポンプ式手洗いシンク及び自動手指消毒器を設け、取り外しが容易にできる清水タンク及び汚水タンクを取り付けること。

また、その上部に可能であれば小型の扉付きの収納庫、または収納棚を取付けること。

(16) 吸引器用壁掛式充電器（パワーミニックⅡ）

患者室に、電動吸引器を固定したまま充電が自動に行えるよう電動吸引器パワーミニックⅡ用の壁掛式充電器を取り付けること。

(17) 防振ベッド・ストレッチャー（脱着式ヘッドパッド・スライド機構付）

ア．防振ベッドは、左右へのスライド操作が可能で、振動を吸収し、エアーコンプレッサーを内蔵するものであること。（付属品一式を含める。）

イ．メインストレッチャーエクステンジストストレッチャーを積載固定し、サイドアームレストを設けること。また、搬出時に脱落を防止するためのガイド等の安全対策を講じること。

メインストレッチャーエクステンジストストレッチャーは、脚をリンク構造とし、どの高さで曳航しても後輪の2輪が自在に動く機能を有するものであること。フロントローディングホイールのフォークを延長する等の方法により防振ベッド積載時の頭下がり解消できる機能を有すること。

メインストレッチャーには、ガードル架を左腕側サイドアームに取り付け、ガードル架にはIVボールを組込み伸縮可能な構造を有すること。アルミ製サイドアームプレートを右腕側サイドアームに取り付け、クッション材を貼付すること。また、メインストレッチャー用の枕を付属すること。

ウ．患者室にスクープストレッチャー65EXLを固定する金具を取り付けるか、または収納できる構造とすること。

エ．患者室にバックボードを固定する金具を取り付けるか、または収納できる構造とすること。

(18) ドアポケット

運転席及び助手席のドアにポケットを取り付けること。

(19) ルームランプ

前席に室内灯2個を取り付けること。

(20) 大型救急資機材収納庫又はオーバーヘッドコンソール

患者室に大型救急資機材収納庫又はオーバーヘッドコンソールを設け、資機材が容易に収納できるよう設置すること。

なお、大型救急資機材収納庫を設ける場合には、内部に棚板2段を取り付け、高さ調節又は取外し可能な構造を有するものであり、扉裏側には網棚（ネットシェルフ）を取付けること。

また、オーバーヘッドコンソールを設ける場合には、扉裏側には網棚（ネットシェルフ）を取付けること。

(21) 患者室床面及び壁面

患者室床面及び壁面は、防水構造とするとともに、水洗いが可能な材質で作製すること。

(22) 床面と各機器との立ち上がり部分

床面と各機器との立ち上がり部分は、すべて防水措置を施されたものであること。

(23) 患者室右側側面

患者室右側側面に救急資機材等（患者監視装置・電池式吸引器）が収納できる医療器棚を数箇所取り付け、それらの資機材が有効に作動するための配線及び配管を設けること。また、病院連絡用携帯電話（下記（36）に詳細を記載する）を取り付けること。

なお、救急資機材等の配列については、発注者の指示によるものとする。

(24) 患者室の窓ガラス

患者室の窓ガラスは、左側面及び後部をプライバシー保護のために、左側面については、下方から3分の2、後部については、2分の1以上の高さまでフィルム貼り（標準のすりガラス等であれば同等と見なす。）とし、カーテン（電動バックドアカーテン、手動サイドカーテン、スライドドア部の手動カーテン）を取り付けること。また、患者室右側面に窓ガラスがある場合は窓ガラス全面を白色フィルム貼りとする。

なお、バックドア電動カーテンについては、運転席側に専用スイッチを設けること。

(25) 酸素マスク収納庫

患者室壁面に酸素マスク収納庫を取り付けること。

(26) C型バネ付フック

患者室右壁面にC型バネ付フックを5～6個取り付けること。

(27) 時計

患者室に電波時計を取り付けること（可能な限り大型で視認性の良いものとする）。

(28) ホワイトボード

患者室にA4及びA3サイズのホワイトボードを2箇所に取り付けること。ホワイトボードはマグネット対応とし、黒ペン1本、大型ラフール、ペン立て付きとすること。

(29) ウォール型アネロイド血圧計固定装置

患者室はウォール型アネロイド血圧計（タイコス）を取付けられる構造とすること。

(30) 輸液ポンプ取付け装置

患者室は輸液ポンプを取り付けられる構造とすること。

(31) 自動式人工呼吸器取付け装置

患者室に自動式人工呼吸器パラパック300NJを取付けられる構造とすること。自動式人工呼吸器上部に低い架台を設けること。

(32) 大型蛍光灯・患者灯

患者室の天井部に、調光機能付大型蛍光灯と患者灯を取り付けること。

(33) 輸液ボトルホルダー（2本用）

右ルーフサイド及び天井に、2本用輸液ボトルホルダーを取り付けること。

(3 4) アシストグリップ

アシストグリップを患者室右側に 2 箇所、患者室をカバーできる長さのものを天井に 1 箇所、左スライドドアとバックドアに各 1 箇所取付けること。

なお、バックドアのアシストグリップは大型とすること。

(3 5) ドライブレコーダー

夜間視認性の高いドライブレコーダー本体、付属品及び配線一式を取付けること。
エンジン停止時は作動しないものとする。

(3 6) 携帯電話

助手席付近に携帯電話（発注者が準備する病院連絡用携帯電話 F O M A）、患者室右側側面には、アイフォン 7 を取り付けるための常時充電可能な車内ホルダーを設置すること。なお、それらの使用にあたりその取外しも容易であること。

(3 7) ベットサイドモニター固定装置

患者室にベッドサイドモニター（日本光電 B S M - 3 5 6 2）を取り付けることのできる車内装備を設けること。金具で取付ける低台座を設置し専用の A C コンセントを設けること。

(3 8) 半自動式除細動器固定装置

患者室に半自動式除細動器（日本光電 T E C - 2 6 0 3）をキャリングケースに入れた状態で収納できる架台を設けること。

(3 9) ヒューズボックス

機装各機器用のもので、各機器の名称を表示し、容易に交換等が出来る場所に設置すること。

(4 0) 電子サイレンアンプ

電子サイレンアンプは以下の構造とすること。

ア、障害監視機能

バッテリーの電圧低下・スピーカーコイルの断線を監視し、障害が発生した場合、L E D モニターで点滅警告するもの。

イ、多機能マイク

付属の専用マイクに「マイクボリューム」、「トークスイッチのスライドロック機構」、「リモートサイレンスイッチ」、「マップランプ」を装備しているもので、サイレン音減衰同時放送と割り込み放送の選択設定ができるものとする。

ウ、音声合成装置が標準装備のもの

出動予告・右左折・後退・走行注意広報に加えて、再生専用最大 9 チャンネル、その場で録音できる録再機能最大 5 チャンネル、合計最大録音時間 160～320 秒の大容量音声合成装置を搭載するもの。

音声メッセージの内容は次のとおりとすること。

①救急車が出場します。ご注意ください。（プッシュスイッチ式）

②左に曲がります。ご注意ください。（ウインカーと連動、キャンセルスイッチ式）

③右に曲がります。ご注意ください。（ウインカーと連動、キャンセルスイ

ッチ式)

④交差点に進入します。ご注意ください。(アンプにスイッチ内臓)

⑤救急車が通ります。ご注意ください。(アンプにスイッチ内臓)

上記5音声合成とし、音声は女性音とすること。

エ、本体アンプ

本体アンプはマイク付とし、50W以上の出力があり、サイレン、散光式警光灯及び内蔵した音声合成装置がワンタッチで連動し、メッセージは5種類を内蔵するものとする。サイレンアンプは大阪サイレン製OPS-D151Qと同等又はそれ以上の性能を有するものであること。

フレキシブルマイクを、運転席側ドア付近上部Aピラー付近に取り付けること。スイッチはサイレンアンプ右側に取付けること。

ピーポーサイレンからウーウー音に切り替えることのできるスイッチ(プッシュスイッチ)を、運転席の操作しやすい位置に設けること。また、ウーウー音に切り替えた場合においてもピーポーサイレンが継続して吹鳴すること。

音色調整機能を有し、アンプ内のボタンで切替え操作ができること。

フェードイン・フェードアウト機能を有すること。

出場予告広報は、出場時にボタン操作一つで、予め「救急車が出場します。ご注意ください。」というアナウンス後、自動的にサイレンを吹鳴する構造とすること。

アンプに内臓の音声メッセージ上記②、③共通、①、④、⑤のモーメンタリ式のスイッチ4種類をそれぞれ単独で中央パネル及びメーターパネル左に取付けること。(上記②、③共通切替えスイッチの取付けは中央パネルのみでよい)

(41) 無線機

発注者が別途支給する車両用無線機一式を取付けること。

取付けに関しては、現有車両から本体、子機、送受話器、アンテナ及び配線等一式の移設取付けとし、コード類の亀裂や老朽化がある場合は、新しく取り替え、振動による故障が発生しないよう固定すること。

無線機用配線は、赤色警告灯や電磁波等による本機への影響又は他の電子機器への影響が走行時にも無いよう配線すること。(走行時にノイズが入らないよう別記のようにアースボンディングをおこなうこと。)

事前に本体及び子機並びにアンテナについて設置位置を協議し決定すること。無線機移設に係る免許申請等事務手続きもすべて受注者が行うこと。

無線子機は、必要なシールド線にて傷病者室内左ルーフサイドに設置すること。

運転室内(助手席天井部)及び傷病者室内前方天井部左側に無線用モニタリングスピーカーを埋め込み取付けること。(可能であればボリューム調整ができるもの)

スピーカー脇に遮断スイッチを設けること。

アンテナは固定式で二箇所設置するものとし、本体は運転席と助手席の間に固定すること。

無線設置にかかる細部については、事前に協議し決定すること。

運転席背面に携帯無線機用ホルダーを2か所設置すること。

(42) 酸素供給配管

酸素ボンベ(10リットル)2本用の固定収納庫を設けること。

減圧装置から三方チーズ、加湿器を経て吸入できる一連の装置及び自動式人工呼吸器、自動式心マッサージ器に酸素供給ができるよう配管を設けること。

(43) 酸素吸入装置(加湿式流量計・ヨークバルブ仕様)取付け装置

患者室右ルーフサイドに下記のとおり加湿式流量計(15L/min、ヨークバルブ仕様)を取り付けられる構造とすること。

① オキシパックOX-ⅢS:22900BZX00228000(医療用具承認番号)

② 減圧弁:16300BZZ01839(医療用具承認番号)

構成品

① 加湿流量計オキシパックOX-ⅢS本体

② 減圧弁 2個

③ 三方チーズ

④ 配管ホース

(44) ダストボックス

患者室にダストボックスを設置し、取外せる構造とすること。

(45) 車輪止め

ゴム製車輪止め2個1組(1.5mロープ付)を付属すること。

(46) 固定式スポットライト

患者室に固定式のスポットライトを取り付けること。

(47) 汎用ポール

患者室右側に前後左右に調節可能な医療機器取付け用の汎用ポールを設置すること。

(48) 小型収納庫

汎用の小物等を収納する内部を間仕切りしたポケット式の収納庫で、サイズはH100×W182×D95mm外寸に相当するものを運転室内に設けること。

(49) レスキューツールセット

車両側面にレスキューツールセット5点を取り付けること。その内容品は、バール、万能オノ、シートベルトカッター、ガラスカッター、ボルトクリッパーとし、それぞれが固定できる構造であること。

(50) フロアマット

フロアマット(ゴム製)を付属させること。

(51) 引出し内緩衝材

各引出し内には、收容物を保護するための緩衝材を敷くこと。

(52) 車両に積載する救急資機材

救急資機材納入業者と協議し、全て脱着可能な取付け構造とすること。

(53) その他の艗装等

必要なものは、別紙に定める。

(54) その他

救急隊員が活動しやすいスペースをできるだけ多く設けるよう工夫をすること。

3 塗装等

(1) 塗装

車体外板は白色とし、窓枠の下部に青色反射テープ（別紙2参照）（幅約50～80mm）を車両前後左右4面に貼付すること。

夜間視認性を確保するための再帰反射材を車両後部及び両側面に貼り付けるとともに、各開口部を開けた際に置いて、視認しやすい位置にも貼り付けること。

(2) 文字等の記入

別途指示による。（別紙2参照）

第4 検 査

受注者は、車両の製作過程において消防本部が行なう検査を受けること。

(1) 中間検査

中間検査は、各装備品及び積載品等確認できる状態で行なうものとする。

(2) 完成検査

完成検査は、各装備品及び積載品等が全て指定した場所に設置、積載された状態で行なうものとする。

(3) その他

受注者は、上記の検査を受けようとするときは、事前に発注者に文書で依頼すること。

各検査にて不合格と発注者が認めた箇所については、直ちに修復のうえ再検査を受けるものとする。

第5 車両、附属品等の詳細

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 高規格救急自動車 | 別紙1のとおり |
| (2) 取付け品及び附属品 | 別紙1のとおり |
| (3) 無線装置等 | 別紙1のとおり |

第6 納車及び納車時の提出書類

(1) 車両の納車及び検収場所は、名張消防署とする。

(2) 各書類

- | | |
|-------------------------------------|----|
| ア、納品書 | 1部 |
| イ、装備品、付属品（救急資機材含む）一覧表 | 2部 |
| ウ、自動車検査証写（自賠責保険証、リサイクル法関連の各証を含む） | 2部 |
| エ、取り扱い説明書（車両及び別途契約の救命処置用資器材を除く各装備品） | 2部 |
| オ、配線図（既存と艤装配線含む） | 2部 |
| カ、完成3面図（レイアウト寸法入り） | 2部 |
| キ、写真（車両5面、積載品及び各部積載状況を撮影したもの） | 2部 |

ク、その他、発注者が指定したもの
提出書類は、納品書を除き製本すること。

(3) 車両保証

ア、一般保証

一般保証は、消耗部品、油脂類、タイヤ、バッテリーを除く全商品の保証期間は登録の日から3年間又は60,000kmとする。

イ、特別保証

特別保証の対象は、エンジン機構、動力伝達機構、ステアリング機構、アクセル機構、ブレーキ機構、排ガス浄化機構、電子制御機構、乗員保護装置にかかる部品等の登録の日から5年間又は100,000kmとし、いずれか早い時期を迎えた方とする。

ウ、無償交換、修理

保証期間経過後であっても、設計不良、製作不良に起因する不具合が生じた場合は、速やかに無償で取替え、又は修理を行なうものとする。

なお、その原因及び修理内容等は文書で報告をする。

エ、無償点検

登録日から1年間の法定点検（6ヶ月、12ヶ月点検時のオイル及びオイルエレメント交換含む。）は無償で行なうこと。

オ、その他

車両納入完了までの全ての事故等についての責任は、受注者の負担とする。（注、車両の移動中に事故等を発生させた場合には、商品は新品車両とすること。）

車両納車時においては、燃料は満量とし納車すること。

第7 補 則

(1) その他

車両納車後、本車両の操作、取り扱いについて指導を行なうこと。また、本仕様に基づく車両・救急資機材等の取り扱いについては、各専門業者によるものとし、受注者の責任において実施すること。

また、受注者は、救命処置用資機材納入業者と十分に協議調整し、車両に装備する物品および別途契約により積載される救命処置用資機材をすべて運用できる状態で納入すること。

なお、指導実施日については、車両納入前に調整をすること。

(2) 旧車両について

受注者は、発注者が指定する日以降、発注者が指定する永久抹消又は一時末梢のいずれかにより、速やかに発注者が指定する車両を登録抹消すること。なお、登録抹消に係る経費については、すべて納入業者が負担処理することとし、登録抹消処理が完了した際には、登録抹消証明書の写しを発注者に提出すること。

機装一覧表

名張市消防本部

車両装備

番号	名 称	数量
1	フロント消防マーク	1
2	助手席アウトサイドミラー、フロントアンダーミラー	各 1
3	旗立て（ステンレス製）及びポール	1
4	レスキューツールセット	一式
5	路肩灯（LED 式）	1
6	後退ブザー、音声アラーム付き	一式
7	リヤバンパー用プロテクター（アルミ縞板）	1
8	エンジンスターター・カット改造	一式
9	外部入力用マグネット式コンセント（マフラー位置と逆側）	1
1 0	くもりフィルム（患者室各窓）	各 1
1 1	ルーフサイド作業灯	一式
1 2	アルミ縞板（フロントドアステップ）	2
1 3	アルミ縞板（サイドステップ、リヤステップ（いずれも滑り止めテープ加工を施す））	1
1 4	バックドアスポットランプ	1
1 5	サイドバイザー（左右）	一式
1 6	フロントドア内縁赤色反射テープ（別紙 2 参照）	一式
1 7	スライドドア内縁赤色反射テープ（別紙 2 参照）	一式
1 8	バックドア内縁赤色反射テープ（別紙 2 参照）	一式
1 9	車両外周の帯（別紙 2 参照）	一式
2 0	文字等の記入（別紙 2 参照）	一式
2 1	ヒューズボックス	一式

警告装置

番号	名 称	数量
1	リア散光式赤色警光灯（LED 式）ビルトインタイプ	一式
2	フロント赤色点滅灯（LED 式）フロントバンパー上部	2
3	フロント散光式赤色警光灯（LED 式）ビルトインタイプ	1
4	バックドア停止表示灯（高輝度 LED 式）	1
5	後方向け赤色点滅灯（LED 式）	1
6	モーターサイレン	一式
7	フレキシブルマイクロホン	1
8	サイレンアンプ	一式

9	音声合成装置	一式
10	サイレン音切り替えスイッチ	1

運転室内装備

番号	名 称	数量
1	電流計・電圧計	各1
2	助手席用インナーミラー	1
3	盗難防止システム	一式
4	ルーフネット（助手席上部、運転席上部）	各1
5	地図等書類入れボックス（運転席又は助手席、及びウォークスルー部）	各1
6	ドア警告ブザー	1
7	LED式マップランプ（助手席）	1
8	ドライブレコーダー	一式
9	バックガイドモニター付ナビゲーション（FM/AM ラジオ、VICS 付）	1
10	バックアイカメラ	一式
11	モーターサイレン自動吹鳴装置	一式
12	モーターサイレン用手動スイッチ取付	2

傷病者室収納庫等

番号	名 称	数量
1	グローブボックス（小物入れ）	4
2	引出し内緩衝材（各引き出し）	各1
3	ルーフサイド収納庫（中仕切り開放改造）	一式
4	棚板2段付縦型収納庫、又はオーバーヘッドコンソール	1
5	ルーフネット（左前）	各1
6	ルーフネット（中央前）	各1
7	ルーフネット（後）	各1
8	アシストグリップ（右前・右後壁・ルーフ）	各1
9	電動カーテン（バックドア）	一式
10	手動カーテン（スライドドア）	一式
11	手動サイドカーテン	各1
12	前向き1人掛けハイバックシート（シートベルト付）	一式
13	ルーフサイドのパイプにコード掛け用マジックテープ（5本）	一式
14	C型バネ付フック	5～6
15	グローブボックスホルダー	一式
16	輸液ボトルホルダー（2本分）	一式
17	バックドアスポットランプ	一式
18	予備電球セット（灯火類（保安物品）、室内蛍光灯、患者灯用）	各2
19	大型蛍光灯（調光機能付）、患者灯	一式

20	輸液ポンプ取付け装置・汎用ポール	1
21	ディスポグローブ固定ベルト	一式
22	携帯電話取付け（車内ホルダー、充電器等付属品を含む）	一式
23	換気口（換気扇）	一式

その他・傷病者室内装備

番号	名 称	数量
1	ホワイトボード	2
2	電波時計（デジタル）	1

搬送用装備

番号	名 称	数量
1	防振ベッド及びメインストレッチャーエクステンジストレッチャー（ガイド・枕付）	一式
2	ガートル架	1
3	サイドアームレスト	1
4	防振ベッド・ストレッチャー	1
5	脱着式ヘッドパッド・スライド機能付	1
6	スクープストレッチャー及びバックボード汎用固定装置	1

医療機器関係装備

番号	名 称	数量
1	酸素吸入装置（加湿式流量計）取付け装置	一式
2	携帯用吸引器パワーミニックⅡ壁掛式充電器取り付け	1
3	自動式人工呼吸器取付け装置	1
4	タイコス ウォール型アネロイド血圧計固定装置	1
5	日本光電BSM-3562 ベッドサイドモニター固定装置	1
6	日本光電TEC-2603 半自動式除細動器固定装置	1

電源用装置等

番号	名 称	数量
1	アースボンディング取付け	一式
2	電源端子（3P）	1
3	無線機用ブラケット	1
4	6芯又は12芯シールド配線支給品取り付け	2
5	受話器用部ブラケット	一式
6	無線機用アンテナベース取付	一式
7	無線モニタースピーカー	2
8	無線共用器取付用ブラケット	1
9	300W以上正弦インバーター	1

10	AC100V出力コンセント	一式
11	DC12Vコンセント（3口）	1
12	マグネット式コンセント用ケーブル10m	1
13	AC100V電源自動切換改造	1
14	バッテリー自動充電装置（商用電源100Vから接続できること）	一式
15	バッテリー収納ボックス（バッテリー含む）	一式

その他装備

番号	名 称	数量
1	非常信号灯（乾電池付）	1
2	ダストボックス	1
3	車輪止め（2個1組）	一式
4	フロアマット（前席分）	一式
5	無線機 ※支給品（3台による載せ替え）	一式
6	ホイール付スペアタイヤ（ラジアルタイヤ）	1
7	ホイール付スタッドレスタイヤ（1台分）	一式
8	非金属製ネットタイヤチェーン（救急自動車専用）	一式
9	活動用安全ベスト（赤色）	4
10	発炎筒	1
11	標準ジャッキ、工具類	一式
12	マッドガード（純正品・前後輪）	一式
13	消火器（自動車用粉末ABC6型以上）	1
14	ブースターケーブル（12V用）	1
15	予備キー	2
16	予備キーレスエントリーシステム	2
17	補修塗料（ボディー同色）	1
18	登録抹消手続	一式
19	納車時の提出書類	一式

別紙2

文字等の記入

1 車両外周の帯 青色 7 c m幅

全周に再帰性に富んだ反射材を使用する。

3Mスコッチカル反射シート680シリーズと同等の性能を有するもので作成すること。

2 対空表示

「三重名張消防」黒色 丸ゴシック体 40 c m角

3 車両の前面

フロントガラス上方「Mie Nabari EMS」ゴシック体 青色 15 c m半角

スターオブライフのシンボルマーク 青色 20 c m角

フロント左 「救5」 丸ゴシック体 黒色 7 c m半角

3Mスコッチカル反射シート680シリーズと同等の性能を有するもので作成すること。

4 車両の両側面

スライドドア部 スターオブライフのシンボルマーク 青色 44 c m角

リヤフェンダー部 「名張消防」丸ゴシック体 青色 13 c m角

ルーフサイド部 「Mie Nabari EMS」ゴシック体 白青色 15 c m半角

スターオブライフのシンボルマーク 青色 25 c m角

スターオブライフのシンボルマークは、後方側に貼付すること。

3Mスコッチカル反射シート680シリーズと同等の性能を有するもので作成すること。

左右側面の上記1の青色帯の下部に再帰性に富んだ白色反射シート2.5 c mを貼付すること。

5 車両の後面

リアゲート部上方 「Mie Nabari EMS」ゴシック体 青色 15 c m半角

スターオブライフのシンボルマーク 青色 20 c m角

リアゲート部中央 「名張消防」丸ゴシック体 青色 10 c m角

3Mスコッチカル反射シート680シリーズと同等の性能を有するもので作成すること。

リアゲート最下部に再帰性に富んだ黄色反射シート5.0 c mを貼付すること。

リアゲート左 「救5」 丸ゴシック体 黒色 7 c m半角

6 その他

ドア開放時の安全性を確保するため、車両各扉の内側には、再帰性に富んだ赤色反射シートを貼付すること。

詳細については、消防本部と協議すること。

車両配置変更のため「救6」 丸ゴシック体 黒色 7 c m半角を2セット